

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

78・79 合併号（平成30年1月）



特集：世界図書館情報会議
（国際図書館連盟（IFLA）第83回
年次大会）大会

表紙画像：

(左上) 国立図書館分科会・情報技術分科会 合同セッションの様子

※記事「国立図書館分科会及び政府機関図書館分科会等に参加して」を参照

(左下) 今大会の会場となった百周年記念ホール

※記事「国立図書館分科会及び政府機関図書館分科会等に参加して」を参照

(右上) プレコンファレンス会場（上院本会議場）

※記事「議会のための図書館・調査サービス分科会に参加して」を参照

(右下) 議会図書館分科会第2回常任委員会の様子

※記事「議会のための図書館・調査サービス分科会に参加して」を参照

78・79 合併号（平成 30 年 1 月） 目次

+++【特集：世界図書館情報会議（国際図書館連盟（IFLA）第 83 回年次大会）大会】+++
『びぶろす』78・79 合併号刊行にあたって

2

国立図書館分科会及び政府機関図書館分科会等に参加して

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 熊倉優子 3

議会のための図書館・調査サービス分科会に参加して

国立国会図書館調査及び立法考査局財政金融課 萩原真由美 5

+++++

欧米の国立図書館における資料の処分について

国立国会図書館収集書誌部収集・書誌調整課 藤田えみ 8

平成 29 年度専門図書館協議会全国研究集会第 1・第 6 分科会に参加して

支部総務省統計図書館 関口光章 13

+++【感謝状贈呈】+++++

これまでの支部図書館勤務について

支部外務省図書館 小杉清貴 15

+++++

【各国在日図書室紹介】

日本ロシア語情報図書館紹介

—誰でも利用できるロシア語専門図書館—

日本ロシア語情報図書館 牛島優子 16

国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年記念国際シンポジウム

18

「イノベーションと公共部門の役割」

日誌（平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月）

21

国立国会図書館刊行物紹介（平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月）

23

『びぶろす』78・79合併号刊行にあたって

『びぶろす』78・79合併号は、2017年IFLA ヴロツワフ大会から2つの分科会を中心に構成しました。

[IFLA](#)（国際図書館連盟、International Federation of Library Associations and Institutions）は1927年に設立された、約140か国の図書館協会や国立図書館などの機関を主な会員とする、国際的な団体です。テーマ別の分科会やコア・プログラムを通じて共通の課題に取り組んでいます。

毎年夏に年次大会を開催しており、第83回年次大会は、ポーランド第4の都市、ヴロツワフで2017年8月19日から25日に開催され、世界約140か国から約3,100名が参加しました。日本からも国立国会図書館からの代表団を含む約40名が委員会や分科会に参加しました。

『びぶろす』では、このうち、国立図書館分科会、政府機関図書館分科会、議会のための図書館・調査サービス分科会等の参加記を掲載しています。

また、今号では、欧米の国立図書館での資料の除籍などについて報告しています。どのような方針をたっているか、また、実施はどのようになされるのか、日本国内ではほとんど紹介されていない取り組みです。

この特集を通じ、国際的な図書館の動向にもご関心をお持ちいただければ幸いです。

（編集担当）

【特集：世界図書館情報会議（国際図書館連盟（IFLA）第83回年次大会）大会】

国立図書館分科会及び政府機関図書館分科会等に参加して

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 熊倉 優子

1. はじめに

2017年8月19日（土）から25日（金）にかけて、ポーランド・ヴロツワフの百周年記念ホールにおいて、「[世界図書館情報会議・第83回国際図書館連盟年次大会（WLIC/IFLA2017）](#)」（以下「大会」）が開催された。国立国会図書館からは羽入館長を団長とする計8名の代表団が参加した。

本稿では、本大会の国立図書館分科会及び政府機関図書館分科会等の活動を中心に紹介する。

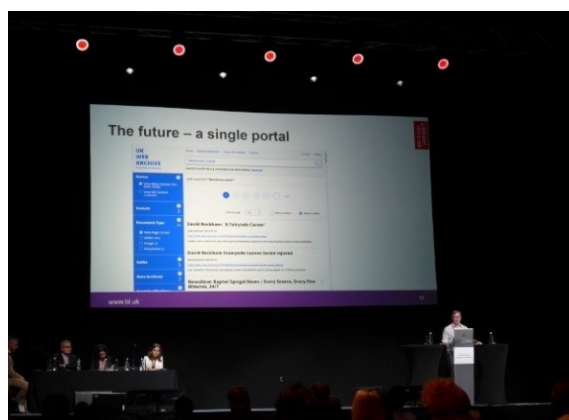


今大会の会場となった百年周年記念ホール

2. 国立図書館分科会

8月23日（水）午前で開催された [国立図書館分科会・情報技術分科会合同セッション「A Memory Bank for the Digital Society: National Libraries and Web Archiving」](#)に参加した。議長の Guy Berthiaume カナダ国立図書館・公文書館長の進行の下、第一部では [スウェーデン国立図書館](#)、[フランス国立図書館](#)、[カナダ国立図書館・公文書館](#)、[英国図書館](#) からウェブアーカイブの取組について報告があった。10分程度の休憩を挟み、第二部ではアムステルダムとパリを拠点にイ

ンターネット情報保存の推進に取り組む NPO 団体 [Internet Memory Foundation and Internet Memory Research](#) からの報告に続き、[スロヴェニア国立・大学図書館](#)、[オーストラリア国立図書館](#) 等から報告があった。



国立図書館分科会・情報技術分科会合同セッションの様子

いずれの報告館も、ウェブアーカイブの実施にあたり、実験事業→法整備→本格導入というステップを踏み、まずは自国の国別コードを含むドメインを対象に収集する点が共通しており、ウェブ情報の収集・保存にあたっては、国を越えたより一層の協力が必要であることが強調された。

翌24日（木）の国立図書館分科会常任委員会ビジネスミーティングでは、2018年にマレーシアで開催される [WLIC/IFLA2018](#) について話し合わせ、セッションのテーマとして「ソーシャルメディアの収集・保存」や「灰色文献の収集」の2案が出された。

3. 政府機関図書館関係のセッション

[政府機関図書館分科会](#)・議会のための図書館・調査サービス分科会合同セッションは国

立図書館分科会と同時開催だったため、筆者は参加できなかった。

そこで、ここでは政府機関図書館分科会に
関係の深い、[政府情報・官庁出版物分科会](#)
セッション「How to Find It? International
Legal Institutions Informing the Public」に
ついて報告する。

本セッションでは、スイス・ジュネーブに
拠点を置く[国際労働機関 \(ILO\) 図書館](#)、イ
タリア・フィレンツェの[欧州大学院図書館](#)
、フランス・ストラスブールの[欧州人権裁
判所図書館](#)の三つの国際機関及びギリシャ
のEU資料センター (EU Documentation
Center) から、国際機関や政府の情報や官庁
出版物のアクセス確保と利用者教育の取組に
ついて報告があった。



政府情報・官庁出版物分科会セッションの様子

ILO 図書館からの報告では、発展途上国向
けのオンラインの法律情報提供サービス
([Global Online Access to Legal Information
\(GOALI\)](#)) の取組が紹介され、人々がより
良い暮らし、より良い仕事をするためにも法
律情報へのアクセスを保障すると同時に、情
報を利用する側のスキルを高めることが重要
であると強調され、大変興味深かった。
GOALI は途上国を対象としているが、イン
ターネット上に情報が溢れ、検索サービスを
使って手軽に情報が検索できる今日、どの国
においても、利用者の情報を吟味するスキル

を育てることは図書館の重要な役割であろう。

24 日 (木) の午前に出席した政府機関図書
館分科会のビジネスミーティングにおいても、
WLIC/IFLA2018 のセッションについて話し
合わせ、今大会のセッションと同様、テーマ
は「[持続可能な開発のためのアジェンダ 2030
\(SDGs\)](#)」とする方向で調整することとなっ
た。また、同分科会では『[IFLA 政府機関図
書館のためのガイドライン](#)』の第 11 章「政府
機関図書館の役割についてのアドヴォカシー」
を SDGs に結び付けて改定すべく作業を続け
ており、WLIC/IFLA2018 を目途に改定案を
まとめるとのことである。



政府機関図書館分科会ビジネスミーティングの様子。
スクリーンには SDGs が映し出されている。

4. おわりに

筆者にとって、今回が初の大会参加である。
支部図書館・協力課協力系の業務で、IFLA 大
会のプログラムを調べたり、出張者から会議
の様子を聞いたりする機会はあったが、実際
に現地で図書館員が国や地域、館種を越えて
協力し、積極的に社会に向けて発言・行動す
ることを通じて、図書館や図書館員の社会的
な意義を自ら定義していこうという活気に満
ちた空気を感じることでできたのは大きな収穫
であった。今回の出張にあたり、お力添え下
さった全ての方々に心より感謝を申し上げ、
所感としたい。

(くまくら ゆうこ)

【特集：世界図書館情報会議（国際図書館連盟（IFLA）第83回年次大会）大会】 議会のための図書館・調査サービス分科会に参加して

国立国会図書館調査及び立法考査局財政金融課 萩原 真由美

1. はじめに

IFLA の下にある 40 以上の分科会の一つに、「[議会のための図書館・調査サービス分科会](#)」¹（以下、「議会図書館分科会」という。）がある。主な参加者は文字どおり議会サービスに従事する者であるが、その範囲は広く、各国議会の関係者はもとより、連邦制国家における州議会等から欧州議会等の国際機関まで、様々な機関からの関係者が集まる。

国立国会図書館（以下、「当館」という。）は、国会議員の職務の遂行に資することを目的の一つとして設立された²。このため、IFLA 年次大会においては、当館から例年、議会図書館分科会に代表団が派遣されている。[2017 年の年次大会](#) は同分科会の常任委員である奥山裕之（調査及び立法考査局調査企画課長）と筆者が、8 月にポーランドで開催された議会図書館分科会への参加の機会を得た³。

そこで、本稿では、同分科会の関連会議の状況について報告する。同分科会は、IFLA の多数の分科会の中でも、活発な分科会の一つと評されている。本稿を通してその活動の一端を感じていただければ幸いである。

2. プレコンファレンス

議会図書館分科会は、IFLA 全体としての本大会に先立ち、開催国の首都でプレコンフ

ァレンスを開くことが恒例となっている。今回は 8 月 15 日（火）から 18 日（金）まで、ワルシャワのポーランド議会（メイン会場は上院本会議場）で開催され、約 50 の国・地域・国際機関等から約 130 名が参加した。



プレコンファレンス会場（上院本会議場）

テーマは「[社会的連帯に向けた基盤としての情報：議会図書館・調査サービスの役割](#)」であり、ポーランド議会、欧州議会調査局、韓国国会立法調査処、フィンランド議会図書館等の多数の機関から発表があった。このほか、参加者間の意見交換の場として、グループディスカッションの機会も多数設けられた。当館からは奥山が報告を行い、近年の取組として、調査及び立法考査局の調査員が執筆した論文（刊行物）の内容を国会議員及び議員秘書等にセミナー形式でわかりやすく説明する「政策セミナー」について紹介した。

¹ Library and Research Services for Parliaments Section

² [国立国会図書館法](#)（昭和 23 年法律第 5 号）第 2 条 国立国会図書館は、図書及びその他の図書館資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供することを目的とする。

³ 今回、筆者はヴロツワフにおける本大会にのみ参加する日程であったため、プレコンファレンス等、本稿の一部の内容については、奥山から得た情報を基にまとめた。

最終日のワークショップは、「議会における ICT」、「議会図書館・調査サービスにおける倫理」等の 8 つのトピックから 2 つを選択する形式で行われ、ICT 関係も含む実践的な知識の習得・意見交換等が行われた。



政策セミナーに関する当館発表の様子

3. 本大会におけるセッション

8月19日（土）から25日（金）までは、ポーランド第4の都市、ヴロツワフの百周年記念ホールにおいて IFLA の本大会が開催された。



百周年記念ホール（遠景）

22日（火）には、議会の透明性や一般市民への公開性等をテーマとした議会図書館分科会主催のセッション「[Parliament and the People: Transparency, Openness, Engagement](#)」が開かれた。その前半では、5か国の議会から報告が行われた。例えば、メキシコ議会から

らは、議会情報を外部の研究者等も含めて広く共有するプラットフォーム「[REDIPAL](#)」の紹介、ケニア議会からは、一般国民が議会に関する知識を深められるよう取り組んでいるアウトリーチ活動の紹介、チリ議会からは、透明性向上のため、難解な国家予算に関する情報を視覚的にわかりやすく提供するビジュアルデータについての紹介があった。

セッションの後半では、前半の報告を受けて、5グループに分かれた形でのディスカッションが行われた。「透明性を高めるため、自らの議会のウェブサイトでどのような情報が公開されることを望むか?」、「ソーシャルメディアプラットフォームの活用に当たり、REDIPALのような独自のものを開発する場合と、Facebook や Twitter のような既存のものを使用する場合は、どちらが効果的で利便性が高いか?」といった10の質問が並べられ、それらについて各参加者が活発な議論を行った。



議会図書館分科会主催セッション

このほか、他の分科会との共催セッションも開催された。

23日（水）の政府機関図書館分科会・法律図書館分科会との合同セッションでは、2015年に示された国連の「[持続可能な開発目標（SDGs）](#)」⁴の実現に向けて、各国議会や政

⁴ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、17の目標と169のターゲットから成る。

府機関図書館等が行っている取組や進捗状況が報告された。

また、同日の、知識マネジメント分科会等、他の 2 つの分科会との合同セッションでは、絶えず変化する情報化社会における図書館員の新たな役割がテーマとなった。特定の機関からの報告枠はなく、12 のトピックに分かれた形で、多様な館種の出身者によるグループディスカッションが行われた。



議会図書館分科会第 2 回常任委員会

4. 議会図書館分科会常任委員会

これらのセッションの企画・運営を担っているのが、議会図書館分科会の [常任委員・連絡委員](#) である。世界各国に所在する委員は、オンライン上のツールを用いて日常的に連絡を取り合い、年間を通じて同分科会の業務を進めているとのことだ。

しかし、IFLA の年次大会では、年に一度、皆が直接顔を合わせて会議を行える貴重な機会として、ビジネスミーティングの枠で常任委員会が開催される。

筆者もオブザーバーとして会議に参加したが、終了したばかりのプレコンファレンスや本大会における議会図書館分科会の関連セッションについて講評がなされたほか、来年度の IFLA 大会におけるセッションの方向性・テーマ案までもが早くも検討されていた。

このほか、世界議会図書館ダイレクトリ⁵の今後の方向性、常任・連絡委員以外の議会図書館分科会関係者間でのコミュニケーション・情報交換を促進する方法、議会図書館・調査サービスにおける倫理についての新たなガイドラインの作成等が話題となった。

5. おわりに

今回参加したセッションでは、中南米やアフリカからの報告も比較的多く、自分にとっては馴染みの薄い地域における議会関係者の様々な取組を知ることができた。また、近年のセッションのスタイルとして、単に報告を聞くだけでなく、グループディスカッションを取り入れたものが増えてきている。世界各国で同じ業務にかかわる人々と、共通の課題・相違点について話し合い、視野を広げる良い機会となった。

(はぎわら まゆみ)

⁵ これまでドイツ連邦議会のウェブサイトで維持されてきたが、今後は IFLA 議会図書館分科会と [チリ議会図書館](#) が協力しつつ運営していくこととなっている。

欧米の国立図書館における資料の処分について

国立国会図書館収集書誌部収集・書誌調整課 藤田 えみ

1. はじめに

多くの国立図書館において自国の資料の恒久的な保存は重要な任務とされています。一方で保管スペースをどのように確保するかが大きな課題となっています。資料の処分は満架対策と資料管理コスト抑制のために講じられる手段の一つです。

筆者は2017年1月末から2月にかけて欧米の国立図書館を訪問し、資料の収蔵と処分について直接お話を伺う機会を得ました。本稿では、筆者が訪問した米国議会図書館、米国立医学図書館、英国図書館、デンマーク王立図書館における処分の方針と実態についてご紹介します。

2. 処分方針と実態

2.1. 米国議会図書館 ([Library of Congress](#) : LC)

LC は世界最大の蔵書数を誇る図書館です。



トーマス・ジェファソン館外観

LC では、本拠地（キャピトルヒル）の書庫のスペース不足により2014年8月から国内刊行図書の複本を処分するプロジェクトを実

施しています。なお、少なくとも1部は蔵書として保管しています。

プロジェクトにおける処分の基準は、(1)1950年から2011年までの間に刊行された資料であること、(2)全米の11以上の図書館で所蔵されていること、(3)大量脱酸処理を行っていないこと、(4)本拠地の書庫にあること、です。

まず(1)について、「1950年」は書庫のスペースに対応して設定した基準になります。(2)は保存図書館として、全ての資料について[WorldCat](#)¹で全米の所蔵状況の調査を行い、所蔵機関が10未満であれば処分の対象にしません。(1)で「2011年まで」と対象を限定しているのは、OCLCデータベースに反映されるまでの期間を考慮したためです。(3)は過去に脱酸処理を行った資料は元々長期保存が想定された資料であるため、(4)はタイトルによっては本拠地の書庫と遠隔地（メリーランド州フォートミード）の書庫に1部ずつ保管されていますが、遠隔地の書庫の資料は処分の作業のために取り寄せる手間がかかることから、本拠地の書庫にある資料を処分対象とすることにしたとのことでした。

基準に照らし処分の候補になった資料は書庫から抜き出して作業室の書棚に配置し、各主題の選書担当官がその書棚から処分すべきでない資料を選定します。そこで選定されなかった資料について目録データベースの更新、除籍印の押印を行い処分しています。

処分方法は他機関への寄贈です。寄贈に当

¹ OCLC が運営する世界規模の総合目録データベース。参加館の資料の所蔵状況が登録されています。

たり、NPO のリストを基に国内の約 50 の機関に寄贈に関する通知を出したところ希望する機関がなく、海外に通知を出したところアフリカと中国から希望があったため、両国の機関に寄贈しています。両機関からの反応は大変好意的であったとのことでした。

LC は国内刊行図書の複本のほかに、マイクロ化済み新聞原紙も処分の対象としています。多くの新聞について最初は紙媒体で入手していますが、マイクロフィルムの購入後、もしくはマイクロ化後はマイクロフィルムを永久保管の対象とし、原紙は特別なコレクション（[18 世紀の国内の新聞](#) 等）を除いて出版地に関係なく処分しています。その理由としては、酸性紙である新聞原紙を永久保管するには非常にコストがかかること、マイクロフィルムは長期的な保存が可能であると証明されたメディアであることが挙げられます。処分方法は、まずは寄贈先・交換先を探し、相手が見つからなかった場合に廃棄しているとのことでした。

2.2. 米国国立医学図書館（[National Library of Medicine](#) : NLM）

NLM は世界最大の医学図書館です。



米国国立医学図書館外観。
国立衛生研究所のキャンパス内に位置する。

NLM は [蔵書構築マニュアル（Collection Development Manual）2004 年版](#) 中の保管方針の項目で処分方針を記載しています。処分方針では目録からタイトルを抹消するこ

とである除籍（[withdrawal](#)）と、複本等の余剰資料や館内利用目的で受け入れた資料等を取り除くことである除架（[weeding](#)）についてそれぞれ方針を記載し、最後に処分方法について記載しています。

まず除籍について、(1)資料の主題が収集方針において収集対象の範囲内になく、他機関での収集がより適切であると思われる場合、(2)資料が蔵書としての基準を満たさない場合、(3)資料の状態が複写や保管が困難な程度悪化しており、より良い状態の資料との差替えも不可能な場合のいずれか、もしくは複数の基準に該当する場合に資料は除籍の対象になりうるとしています。除架については、(1)複本で利用率が低く、保管を正当化できなくなった場合、または一方の資料の状態が重複するもう一方の資料より劣っている場合、(2)累積版を受け入れた後の分冊版、(3)旧式化した、もしくはあまり望ましくないフォーマットの資料の場合に除架の対象になりうるとしています。処分方法の項では、除籍もしくは除架の対象になった資料はできるだけ LC 等の他の米国政府の機関に移管することが望ましい、といった内容を記載しています。

処分方針は以上のように定めていますが、実際のところ、NLM では資料をほとんど処分していません。処分方針において処分の対象になりうるとしている複本も通常は収集しておらず、紙媒体からオンラインに移行した雑誌についても古い紙媒体の資料を処分することは行っていないとのことでした。

2.3. 英国図書館（[British Library](#) : BL）

BL の起源は 1753 年に設立された大英博物館まで遡り、世界有数の蔵書数を誇ります。



セントパンクラス館外観。セントパンクラス駅隣。

BLは [蔵書構築方針 \(Collection Development Policy\)](#) の「保管と処分」(retention and disposal) の項で処分について記述し、その下に [処分方針 \(Deaccessioning policy\)](#) を置いています。この方針は、処分可能な資料と処分すべきでない資料を明確にすることでBLが納本資料を長期保存するという法的義務を確実に果たすこと、処分のプロセスをBL内で統一すること、処分された資料の監査証跡を確実に確保することを目的として策定されました。

処分方針は [英国図書館法 \(British Library Act 1972\)](#) の関連規定を記載したパートAと、2003年2月に英国図書館理事会により承認された補足方針を記載したパートB、実施と権限について記載したパートCから成ります。方針の軸となるパートBでは納本資料、旧植民地の納本資料、複本、外国資料、貴重資料についてそれぞれの方針を記載しています。このうち、条件付きで処分が可能としている資料は複本と外国資料です。複本は購入目的を達成した後、処分するとしています。外国資料については、BLの主要な責務が国内刊行資料の長期保存にあることから、BLにおいて適切な代替サービスが存在し、出版国において当該資料に対し長期保存のための措置

がとられていることを認めることができた場合に、外国資料の原本を処分することができます。また、この決定は資料の保管コストを勘案して行われるとしています。

この方針に基づき、昨年BLは閲覧室で不要となった複本や執務参考用資料を処分しました。

また、BLは大規模な資料の処分を過去に2回実施しています。一つは1990年代後半に実施した [外国刊行新聞原紙 \(1850~1980年代\)](#)、もう一つは2008年から2009年に実施した [米国実用特許明細書 \(1859~1999\)](#) です。

外国刊行新聞原紙は、BLの新聞図書館²のスペースが不足したことから、マイクロフィルムもある当該資料が処分の対象にされました。この処分の実施時にはまだ前述の処分方針が策定されていなかったため、担当者によると、処分は英国図書館法に沿って行われたと思われるとのことでした。処分方法は、まず出版国の機関に対し寄贈を行い、その後寄贈の希望がなかった資料が廃棄されました。外国刊行新聞原紙を処分したのはこの1回だけであり、現在再度行う計画はないとのことです。

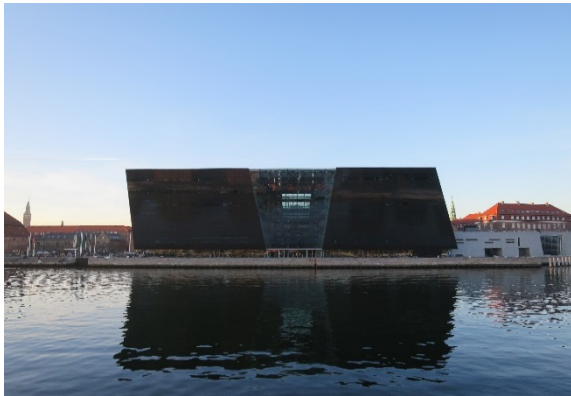
米国実用特許明細書は、処分方針に従い、まずアメリカのコレクションの欠号を埋めるためアメリカに提供され、残りは廃棄されました。

2.4. デンマーク王立図書館 ([The Royal Danish Library](#))

デンマーク王立図書館は国立図書館とコペンハーゲン大学図書館の機能を併せ持つ、北欧最大の図書館です。2017年1月1日にはオーフス国立・大学図書館との統合を果たしました。オーフスはコペンハーゲンに次ぐ国

² ロンドン北部のコリンデールにありましたが、2013年11月8日に閉館しています。
(<http://www.bl.uk/press-releases/2013/november/british-library-newspaper-library-at-colindale-closes>)

内第2の都市で、オーフス国立・大学図書館は2部目の資料が納本される納本図書館として機能していました。



ブラックダイヤモンドと呼ばれる新館。
コペンハーゲンに位置し、観光地としても有名。

デンマーク王立図書館では、書庫のスペース不足により3年間で3,200万ページの新聞をデジタル化し、2部目の新聞を処分するというプロジェクトを実施しています³。

デンマークで発行された新聞は納本法により2部納付されなければならないと定められており、プロジェクト実施前まで紙媒体を2部、紙媒体の1部目から作製したネガフィルムを1部保管していました。保管場所は紙媒体の1部目がオーフスの近くのスカイビュー (Skejby)、2部目が主にコペンハーゲンの [西インド倉庫 \(the West Indian Warehouse\)](#) で、それぞれ利用に供されることがありました⁴が、西インド倉庫は古い施設で新聞の保管にも適していないことから、新しい新聞保管用の施設の建設が検討されるようになりました。しかし新施設の建設には膨大な費用がかかることから、より少額な費用でデジタル化を行うことによりデジタル画像を利用できるようにし、2部目は処分対象とすることになりました。西インド倉庫は将来的には廃止される予定です。

デジタル化は予算と時間の制約上、原紙か

らではなく、ネガフィルムから行われました。デジタル化の選定基準は、現在まで継続して発行されていること、もしくは廃刊されていること、もしくは重要なタイトルであること、マイクロ化されていること、利用者の需要等です。

処分の基準は、貴重な資料でないこと、紙媒体の2部目であること、紙媒体の1部目からネガフィルムが作製されていること、ネガフィルムからデジタル化されていること、1部目の状態が問題ないことです。前述のとおりデジタル化はネガフィルムから行われるため、保管対象である1部目がネガフィルム原本かつデジタル化原本に該当します。

処分のプロセスは、まずスカイビューにおいて全ての紙媒体の新聞(1部目)の有無と状態を調査し、1部目が見当たらなかった場合、1部目の状態が良くなかった場合、デジタルファイルの質が十分でないことと評価された場合に、西インド倉庫等にある2部目をスカイビューに移送しました。次に、博物館・図書館等の文化的な機関を対象に処分候補新聞のリストを [ホームページ上で提供](#) し、要望があれば寄贈することとしました。最終的にどのくらい要望があるかは筆者が訪問した時点では不明でしたが、対象タイトルに地方新聞も含まれていることから地方の公文書館からの要望が多いとのことでした。また、ノルウェーとドイツの新聞はそれぞれの国の図書館にコンタクトをとり、ドイツのハンブルクの大学図書館に数タイトルの新聞を寄贈しました。最後に、要望がなかった新聞は、紙の質によりリサイクル可能なものと不可能なものに分け、不可能なもののみ焼却する予定とのことでした。

今後、スカイビューにある残りの新聞も今回と同様の方法でデジタル化を行い、2部目

³ デジタル化は2017年5月に完了する予定とのことでした。

⁴ 基本的にはマイクロフィルムの利用が推奨されていました。

は処分する想定です。ただ、マイクロ化されていない古い新聞約 2,000 万ページについては紙媒体から直接デジタル化を行うことが想定され、紙媒体 1 部、デジタル情報 1 部を保管することになるだろうとのことでした。

3. おわりに

本稿では国立図書館における資料の処分について取り上げましたが、今回の訪問時、どの国立図書館においても書庫施設の増設や、固定書架から集密書架への変更等、満架対策に取り組んでいることが印象的でした。大規模な処分に関しては書庫の排架状況を勘案し、関係者間で処分基準を十分に検討した上で実施しており、慎重な姿勢が伺えました。

最後に、お忙しい中、訪問先で対応してくださった皆様に深く感謝の意を表します。

(ふじた えみ)

平成 29 年度専門図書館協議会全国研究集会 第 1・第 6 分科会に参加して

支部総務省統計図書館 関口 光章

1. はじめに

平成 29 年 6 月 29・30 日に機械振興会館で開催された「[専門図書館協議会全国研究集会](#)」で筆者が参加した分科会について報告いたします。

2. 第 1 分科会「学びと共創の空間としてのライブラリー」(2 機関による報告)

両講師の所属機関は、それぞれ施設内に図書館を付設し、設置機関の関係者、特定のテーマに関心を持つ施設利用者等に対して資料提供、サービスを行っています。

まずは、株式会社ワコール総合企画室広報・宣伝部の杉本豪之氏より「美的好奇心をあそぶ、みらいの学び場～ワコールスタディホール京都～」という演題でお話を伺いました。

ワコールでは、昨年 10 月 6 日に「美」をテーマにした「[ワコールスタディホール京都](#)」をワコール新京都ビルの 1 階と 2 階にオープンしました。

ミッションとしては 2 つあり、1 つ目はこれまで培ってきたノウハウやネットワークを生かして新たなサービスを提供することにより企業ブランドの価値向上に貢献すること、2 つ目は広報宣伝の役割、PR の拠点として、生活者との新たな接点を創るということです。

[ライブラリー・コワーキングスペース](#)の選書には、ブックディレクターの幅允孝氏を起用して、美に関する書籍を世界中から収集しています。現在 3,500 冊の蔵書数があり、将来的には 7,000 冊程度に増やし、オンライン検索もできるようにしたいとのことでした。

書籍は 11 のライフスタイルに沿ったテーマごとの本棚に開架し、本棚の中には小さな展示スペースを設け、これを「本の箱庭」と名付けました。大きな本棚の中に、小さな本の展示会が開かれているイメージで、利用者の興味関心を引く環境づくりを行っているとのことでした。

次にパナソニック株式会社全社 CTO 室共通技術サポート部の青山昇一、朝倉和子両氏から「イノベーションを生み出す新たな場作りへのチャレンジ」と題した発表がありました。

パナソニックが 2016 年 4 月に開設した本社研究部門構内の [Wonder LAB OSAKA](#) (WLO) という共創スペースの中にあるライブラリーでは約 54,000 冊の資料を所蔵しています。所蔵状況はシステム管理し、社内 HP で情報共有を行い、所内利用者には自席からメールによる依頼で蔵書を届けるといったサービスを行っています。

また、カウンターには人員を配置せず、利用者からの呼び出しはタブレットで対応するという新しい方法を取り入れています。その他、利用実績を把握するため、来館者に来館目的別のカラーボールを透明のボックスに入れてもらったり、カラービット（自動認識技術）によって配架されている雑誌がどのくらい利用されたかなどの記録がとれるツールを設置するなどの工夫をしています。

両機関の話を拝聴して、今や来館者に対して受け身でサービスする時代は過ぎつつあり、これからは図書館側から積極的にサービスし

ていく変革期に入ったのではないかと感じました。また、そうすることによって、ニーズを把握し、それを満たすためのサービスが生まれてゆき、今後の図書館サービスのあるべき理想の姿が見えてくるようになるのではないかと思います。

3. 第6分科会「これからの図書館員～人、コミュニケーションをキーワードとして」(2名の講師による報告)

[日本科学未来館](#) 科学コミュニケーターの志水正敏氏による「図書館に期待される『人をつなぐ』役割～科学コミュニケーションの視点から」という話を伺いました。



第6分科会の様子

図書館には、「教育活動等の機会を提供」、及び「学校、博物館等と緊密に連絡し、協力すること」という役割があります([図書館法](#)第3条第八項及び第九項)。このことから「連携」・さらに発展して「つながりをつくる」ことを中心にお話いただきました。

「連携」ということについては、他所・他分野と「連携」し、自分のところだけではできない分野に別の要素を掛け合わせることで、自館の新たな魅力を発揮し、新しい価値を提供できるようになるというメリットが生じるとのことでした。

また、「つながりをつくる」ということを中心に考えると、来館者をパートナーととらえ

て対話を行うという話や、専門的な知識を求める人たちが集まる「場」「機会」を提供することにより、新たに発見できることがあるなど、ご自身の“科学コミュニケーター”というご経験を基に、「図書館は人と人をつなぐ『場』でもある」という新しい切り口で大変興味深い話でした。

最後に、「信用される職員から、信頼されるパートナーへ～コミュニケーションこそライブラリアンの真骨頂！」という演題で [関西学院大学図書館](#) の井上昌彦氏からコミュニケーションの重要性を中心に話がありました。

図書館員はその分野の知識や自信をしっかりと持っていることが大前提ですが、その上で相手に信頼されるために、会話力や相手への関心などを高めて前向きに接するのが大事であるとの話でした。

具体的には、図書館の第一印象は、まずは「人」で決まるものであり、カウンターで下を向いているのではなく、顔を見て挨拶をし、ウェルカムである姿勢を見せることで来館者の印象は大きく変わるとの例も挙げていました。

来館者に対し、親身に親切にコミュニケーションをとることによって親しまれる図書館を作っていくことも重要であると再確認することができました。

4. おわりに

本研究集会に参加して他館・他分野の話を拝聴し、これからの図書館運営、また図書館員としてどうしていくべきかその「手がかり」が見えてきた、大変有意義な1日でした。ありがとうございました。

(せきぐち みつあき)

【感謝状贈呈】

これまでの支部図書館勤務について

支部外務省図書館 小杉 清貴

平成 29 年 8 月 28 日に、国立国会図書館長より支部図書館職員として永年の勤務に対し感謝状を頂きました。

私は、平成 18 年 8 月に支部外務省図書館に配属され、平成 21 年 10 月に館長代理を拝命致しました。早くも図書館で約 11 年が過ぎたのかとの感慨深い思いであります。

図書館配属以前は、外務省入省後より経済協力分野、特に本省では当時の特殊法人国際協力事業団（JICA）を通じた技術協力関係業務に配属 2 回、合計約 13 年間携わりました。また、在外公館勤務につきましては、メキシコでの「日墨交流計画」でスペイン語研修を受けた後、スペイン語圏諸国 6 カ国におきまして、合計約 13 年半にわたり大使館及び総領事館での海外勤務を経験致しました。

外務省図書館は、規模はさほど大きくなく、外務省職員を主な対象として業務を行っており、図書館長は、省内全体の「図書類に関する物品管理官」の役割も併せて担っております。私は、図書館に配属された際、図書館業務に関する経験と知識は全くありませんでした。当初は経理担当課長補佐として、図書類の物品管理事務、予算要求作業、在外公館への図書購送¹等の業務を通じ、図書館業務を徐々に知ることができました。

平成 21 年前半に異動となったベテラン館員に替わり、館長代理を拝命した後は、中央

館の主な研修にも参加させていただきました。また、歴代の外務省図書館長に随行し国立国会図書館での中央館・支部図書館協議会等に同席させていただく機会を通じ、中央館と支部図書館の連携等についても理解ができるようになりました。

また同時に、当館の次席として兼任司書及び各担当館員と共に、平成 21 年に支部図書館間の相互貸出制度の電子化、21 年、24 年、27 年の 3 回の図書館業務管理システムの更新を経験し、毎年行われる概算要求説明、在外公館への図書購送、購入図書の選書、日々の逐次刊行物の入力作業、カウンター貸出業務のサポート等にも努めてまいりました。

殊に、これまで、私ども支部外務省図書館職員がつつがなく業務を遂行できましたのも、中央館職員の方々の御尽力と御指導の賜物と深く感謝致しております。

これからも、中央館及び支部図書館間の円滑な連携を図りつつ、近年急速に発達している情報化・デジタル化にも可能な範囲で対応できるよう微力ではありますが努めてまいりたいと存じます。今後とも中央館より御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（こすぎ きよたか）

¹ 編集注：購入・送付のこと。

【各国在日図書室紹介】

日本ロシア語情報図書館紹介

—誰でも利用できるロシア語専門図書館—

日本ロシア語情報図書館 牛島 優子

創設の基礎資料とその後の収集について

[日本ロシア語情報図書館](#)は、日本で唯一誰にでも公開されている、ロシア語文献を所蔵する専門図書館です。そして、公立図書館でも財団・社団法人でもない民間の図書館です。

1953年の創設（当時「日ソ図書館」）から今年で64年目となります。その頃は渋谷区千駄ヶ谷の木造二階建の建物の中にありました。それは、まるで童話の中の小さなおうちのような建物でした。



旧日ソ図書館の建物

創設時の蔵書の基礎となったのは、2か所からの寄贈図書でした。一つは、連合国の戦後処理機関である対日理事会ソビエト代表部「読書室」から日ソ親善協会¹に寄贈された、ロシア語書籍・新聞・雑誌等約1万点です。もう一つは、ソ連国際図書公団からの日ソ翻訳出版懇話会²へ送られてきた膨大な新刊ロシア語書籍です。

寄贈を受けた、日ソ親善協会と日ソ翻訳出版懇話会は図書館設立準備会を発足し、広範

な募金活動を行い、「日ソ図書館」の創設に至りました。この建物に、日ソ親善協会、日ソ学院³などのソ連関係の団体が集結し、日ソ友好運動のセンターが形成されます。

その後は、日ソ協会とソ日協会間で毎年交わされる文化協定の中の「図書交換」のおかげで、ロシア語の新聞・雑誌・百科事典類・全集等を多く入手できました。さらに図書交換の相手として、国立レーニン図書館（現[ロシア国立図書館](#)）を始めいくつかの主要な図書館が加わり、ほぼ現在の蔵書の核が出来上がります。この「交換」はソ連側からの入超状態で、こちら側にとっては有難いシステムでした。ソ連邦崩壊（1991年）後、残念ながらこのシステムは崩れ、交換の相手は図書館だけとなりましたが、現在も雑誌交換（日本語雑誌とロシア語雑誌）の形で細々と続いています。

蔵書構成について

このような創設時の事情とその後の資料収集方法が図書交換という変則的なシステムであったため、蔵書の9割が、ロシア語図書（約6万冊）、ロシアの新聞（15種）、ロシアの雑誌（50種、バックナンバー150種）となっています。残りの1割が、ロシア・ソ連関係の和書及びロシア語からの翻訳書（約1万冊）です。なお蔵書の分類は、資料の主流がロシア語のため、創設当初からソ連時代の「州図書館用図書分類表」に従って行っています。

¹ 民間の日ソ友好団体。後に発展改組され日ソ協会、現[日本ユーラシア協会](#)。

² ソビエト図書の正常な翻訳出版を目的とする団体で、ロシア語翻訳者と出版社が会員。

³ ロシア語専門学校、現[東京ロシア語学院](#)。

資料種別としては、各分野にわたる各種百科事典、辞典、手引き、便覧、統計資料類を中心に収集されています。単行本も社会科学、文学、歴史、芸術を中心に揃えています。ロシア文学・ソビエト（諸民族文学を含む）文学作品の代表的な作家の全集・選集類は多数。文芸評論（特にソ連時代）は、種類の多い文芸雑誌も含めて、利用者が最も多い分野でした。美術、音楽、演劇、映画、エストラダ4等の芸術分野の蔵書も多様で多数。さらにかつてのソ連邦構成共和国の民族語／ロシア語、ロシア連邦内の諸民族語／ロシア語の辞書や諸民族文学や歴史文献が充実しているのは、友好運動が基盤のユニークな図書収集のなせる業です。

資料の主流がロシア語文献であると、利用者がロシア語のできる研究者、学生等に限られます。そこで、「広く対ロシア・対旧ソ連・対ユーラシアの関心に応える」⁵という創設時からの図書館の基本方針をふまえ、一般の人たちにも利用しやすいように、ヴィジュアルに訴える資料の収集にも努めてきました。例えば、イコン画から現代にいたる膨大な絵画集、ロシアの民芸・民族衣装の美しいアルバム、美味しそうな写真入りのロシア料理本等です。そして、豊かなロシア文化を代表するロシア文学の翻訳作品、ロシア音楽（楽譜を含む）についての本、昔から日本で親しまれているロシアの民話・絵本、更に日露交流・抑留・領土問題など日露・日ソ関係に関わる日本語書籍も珍しいものがたくさんあり、大いに利用されてきました。

他に、図書館と関わりの深かった方からの蔵書の寄贈から生まれた「[個人文庫](#)」があります。



館内の様子

現状

現在は、会員から納められる会費⁶を原資として運営されています。所蔵資料は、研究者、専門家、専門の学生、マスコミ関係者は勿論、一般の人たちにも利用されてきました。しかし、主にインターネットの普及によると思われますが、会員も一般の利用者も年々減少し、図書館経営は非常に厳しく、新しい資料の受入れも難しくなっているのが実情です。

しかし、ソビエト時代から収集された資料は貴重で、他の機関では所蔵していないものも数多くあります。現在のロシアを知る上でもソ連時代の考察は不可欠ですが、まだまだ十分に行われているとは言えないようです。ソ連・ロシアの研究や、その実際に触れたい人たちのために当館は、新たな資料収集の交渉、収蔵書のデータベース化など様々な努力をしていきたいと考えています。

（うしじま ゆうこ）

開館時間、利用方法など

開館：火～金、午後1時～5時

休館：土、日、月、祝日他

住所：〒156-0052 東京都世田谷区経堂 1-11-2

Tel. 03-3429-8239 Fax. 03-3425-8616

E-Mail : biblio@m3.dion.ne.jp

URL : <http://www.tokyororus.ac.jp/jrsl/>

・会員：会費 6000 円／年、貸出可

・非会員：入館料 200 円、館内閲覧可

⁴ 軽演劇、軽音楽、バラエティショー（『岩波ロシア語辞典』1992年版）

⁵ 「当館の基調は広く対ソ関心に応えることが第一であるため」と、金子健、小林昇「わが図書館を語る（22）：日ソ図書館」『窓』ナウカ、22. 1977.9, p.51-55. [国立国会図書館請求記号：Z21-388] にあります。

⁶ 世田谷区経堂への移転時 1977 年より会員制度を導入。図書館の資料を有効に活用し、財政的基盤を共に支えていただくための制度。

国立国会図書館支部図書館制度 創設 70 周年記念国際シンポジウム 「イノベーションと公共部門の役割」

国立国会図書館は、立法府に属する国立図書館として、支部図書館制度の下で資料・情報の側面から行政・司法部門を支援しています。国立図書館がこのような各部門に置かれた支部図書館と連携して立法、行政、司法の三権へのサービス提供を可能とする制度は、世界的にも例がありません。また支部図書館制度は、行政・司法部門から生み出される情報を、国立国会図書館への納本を通じて公衆に提供する重要な役割も担ってきました。

平成 30 年、支部図書館制度が国立国会図書館の開館とともに 70 周年を迎えます。この機会に、現代社会における公共部門の役割について、イノベーションにおける官民の境界を超えた相互作用、責任ある研究・イノベーション (RRI)、イノベーションをめぐる政治経済といった視点から、藤垣裕子東京大学教授、柳川範之同教授ほか、海外からも第一線の研究者をお招きし、米国、EU (欧州連合)、北欧の経験も踏まえながら議論します。

日英同時通訳付き、入場料無料です。ぜひご参加ください。

日時：平成 30 年 3 月 1 日 (木) 14 時から 17 時まで(13 時 30 分開場)

場所：国立国会図書館東京本館新館講堂

登壇者：モデレータ：藤垣裕子

パネリスト：フレッド・ブロック、ウルリーケ・フェルト、デアラス・オーンストン、柳川範之

申込方法の詳細は、当館 HP「[国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年記念国際シンポジウム「イノベーションと公共部門の役割」](#)」をご覧ください。



過去を読み、未来を読む。

国立国会図書館支部図書館制度創設70周年記念国際シンポジウム

イノベーションと 公共部門の役割

International Symposium Commemorating the 70th Anniversary of the National Diet Library's
Branch Library System — Innovation and the Role of the Public Sector

2018年3月1日(木)

14:00~17:00 (開場13:30)

国立国会図書館 東京本館 新館講堂

募集定員: 250名(先着順)

日英同時通訳付き

参加費
無料

講演

■ 米国のイノベーションシステムにおける共同研究ネットワーク

フレッド・ブロック氏 カリフォルニア大学デーヴィス校社会学部教授

■ 欧州における『責任ある研究・イノベーション』の発展と実践

ウルリーケ・フェルト氏 ウィーン大学社会学部長/教授 (科学技術)

■ 北欧諸国におけるイノベーションの政治学

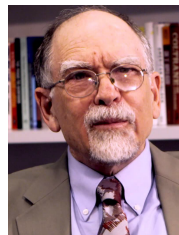
デアラス・オーンストン氏 トロント大学マンク国際問題研究所准教授

※このほか、登壇者によるパネルセッションと質疑応答を行います。

登壇者



藤垣 裕子氏
東京大学大学院
総合文化研究科教授



フレッド・ブロック氏
カリフォルニア大学
デーヴィス校
社会学部教授



ウルリーケ・フェルト氏
ウィーン大学
社会学部長
教授 (科学技術)



デアラス・オーンストン氏
トロント大学
マンク国際問題研究所
准教授



柳川 範之氏
東京大学大学院
経済学研究科教授



国立国会図書館
National Diet Library, Japan



国立国会図書館支部図書館制度創設70周年記念国際シンポジウム

イノベーションと公共部門の役割

International Symposium Commemorating the 70th Anniversary of the National Diet Library's Branch Library System — Innovation and the Role of the Public Sector

国立国会図書館は、立法府に属する国立図書館として、支部図書館制度の下で資料・情報の側面から行政・司法部門を支援しています。国立図書館がこのような各部門に置かれた支部図書館と連携して立法、行政、司法の三権へのサービス提供を可能とする制度は、世界的にも例がありません。また支部図書館制度は、行政・司法部門から生み出される情報を、国立国会図書館への納本を通じて公衆に提供する重要な役割も担ってきました。

平成30年、支部図書館制度が国立国会図書館の開館とともに70周年を迎えます。この機会に、現代社会における公共部門の役割について、イノベーションにおける官民の境界を超えた相互作用、責任ある研究・イノベーション (RRI)、イノベーションをめぐる政治経済といった視点から、藤垣裕子東京大学教授、柳川範之同教授ほか、海外からも第一線の研究者をお招きし、米国、EU (欧州連合)、北欧の経験も踏まえながら議論します。

日英同時通訳付き、入場料無料です。ぜひご参加ください。

プログラム

14:00	開会の辞 国立国会図書館長 羽入佐和子
14:05-14:15	開催趣旨と支部図書館制度の概要 国立国会図書館総務部長 田中久徳
14:15-14:20	イントロダクション (パネリスト紹介及び講演テーマ解説) 藤垣裕子氏
14:20-14:40	講演①「米国のイノベーションシステムにおける共同研究ネットワーク」フレッド・ブロック氏
14:40-15:00	講演②「欧州における『責任ある研究・イノベーション』の発展と実践」ウルリーケ・フェルト氏
15:00-15:20	講演③「北欧諸国におけるイノベーションの政治学」デリアス・オーンストーン氏
15:20-15:30	講演まとめ 藤垣裕子氏
15:30-15:40	コメント 柳川範之氏
15:40-15:55	休憩
15:55-16:55	パネルセッション及び質疑応答
16:55	全体のまとめ 藤垣裕子氏

アクセス

■東京メトロ

- 有楽町線「永田町駅」
2番出口 / 徒歩約5分
- 半蔵門線・南北線「永田町駅」
3番出口 / 徒歩約8分
- 千代田線・丸ノ内線「国会議事堂前駅」
1番出口 / 徒歩約12分

■都営バス

- 橋63系統「国会議事堂前」
徒歩約5分

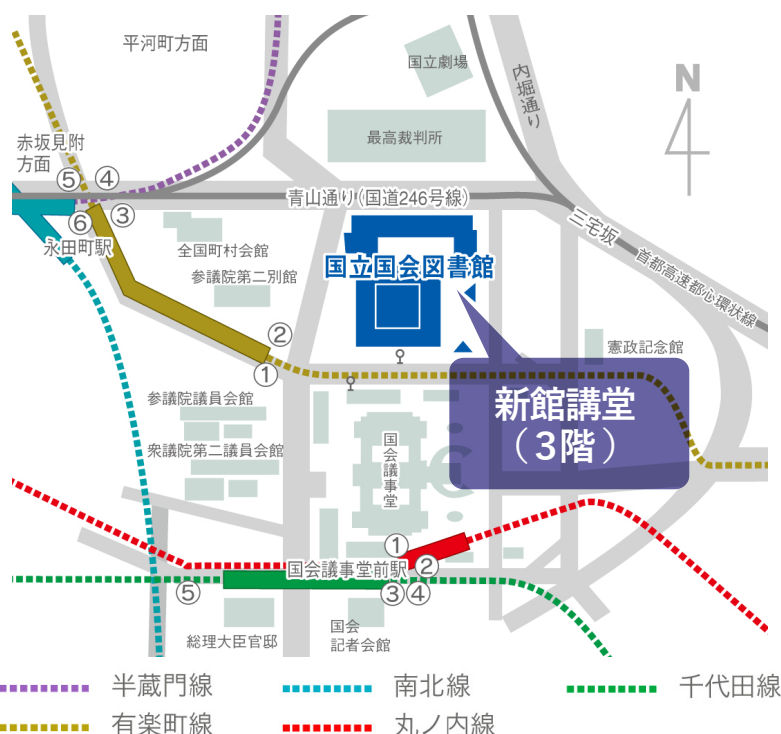
申込方法

申込締切: 2月21日(水) 17:00

<http://www.ndl.go.jp/event/events/20180301symposium.html>

上記の申込フォームに必要事項をご記入の上お申し込みください。

※なお、2月9日(金) 17:00以降は申込方法が電子メールに変更となりますので、早めにお申し込みください。メールの送付方法等の詳細は、上記 URL のリンク先をご参照ください。



問い合わせ先

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課協力係

電話: 03-3581-2331 (代表)

メールアドレス: lecture@ndl.go.jp

日 誌（平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月）

平成 29 年	7 月 1 日	支部図書館長異動 財務省図書館長	山崎 浩平（前 平川 伸一）
	7 月 5 日	支部図書館長異動 経済産業省図書館長	山内 輝暢（前 相樂 希美）
	7 月 7 日	支部図書館長異動 海上保安庁図書館長	島田 勘資（前 石井 昌平）
	7 月 7 日	平成 29 年度行政・司法各部門支部図書館特別研修 「図書館資料の保存—簡易補修」	
	7 月 10 日	支部図書館長異動 警察庁図書館長 金融庁図書館長 農林水産省図書館長	住友 一仁（前 直江 利克） 松島 義光（前 深澤 浩一） 神井 弘之（前 深水 秀介）
	7 月 11 日	支部図書館長異動 総務省図書館長 文部科学省図書館長	秋本 芳徳（前 山崎 俊巳） 岡村 直子（前 信濃 正範）
	7 月 13 日	「財務省新規転任者実務研修」での出張説明を実施	
	7 月 14 日	平成 29 年度第 1 回中央館・支部図書館協議会幹事会	
	7 月 14 日	支部図書館長異動 環境省図書館長	林 里香（前 鮎川 智一）
	7 月 18 日	支部図書館長異動 国土交通省図書館長	増山 寛（前 和久屋 聡）
	7 月 24 日	平成 29 年度第 1 回中央館・支部図書館協議会	
	7 月 27 日	「財務省新規転任者実務研修」での出張説明を実施	
	8 月 1 日	支部図書館長異動 防衛省図書館長	三原 祐和（前 赤瀬 正洋）
	8 月 4 日	支部図書館長異動 警察庁図書館長	近藤 知尚（前 住友 一仁）
	8 月 21 日	平成 29 年度行政・司法各部門支部図書館特別研修 「国会レファレンス課資料室・国会分館の概要説明及び見学」	
	9 月 6 日	支部図書館長異動 法務図書館長	吉川 崇（前 佐伯 恒治）
	10 月 1 日	支部図書館長異動 消費者庁図書館長	金子 浩之（前 坂田 進）
	10 月 12 日 ～13 日	日本図書館協会全国図書館大会 平成 29 年度（第 103 回）東京大会	
	10 月 20 日	平成 29 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修（秋期） 「支部図書館制度等に関する説明会」	

	「国立国会図書館の見学」 「利用者サービス案内の基礎」 「NDL-OPAC の検索、各種サービスと申込方法」
11月6日	平成29年度第2回兼任司書会議
11月7日 ～9日	第19回図書館総合展
11月7日 ～21日	中央館サービス関係新システム研修 「国立国会図書館オンライン研修」
11月17日	平成29年度行政・司法各部門支部図書館特別研修 「支部財務省図書館の概要説明及び見学」
11月27日	平成29年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会 特別講演「機関リポジトリの思想と実践」 (館外講師：尾城 孝一 (国立情報学研究所 オープンサイエンス基盤研究センター特任研究員))
11月29日 ～12月8日	支部図書館・分館ヒアリング (10館2分館)

国立国会図書館刊行物紹介（平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月）

当館 HP に公開されている刊行物の中から、平成 29 年 7 月～平成 29 年 12 月の間に公開された記事の一部を紹介します。

[『国立国会図書館月報』](#)

国立国会図書館の蔵書や各種サービスについて総合的に紹介する広報誌です。2004 年 4 月以降は PDF 形式でご覧いただけます。

- 米国に残された戦前の検閲の痕跡 —LC 所蔵 内務省検閲発禁図書 ([680 号\(2017年12月\)](#))
- 憲政資料室の新規公開資料から ([679 号 \(2017年11月\)](#))
- 関西館 15 周年 ([677/678 号 \(2017年9/10月\)](#))
- 第 52 回貴重書等指定委員会報告 新たな貴重書のご紹介 ([675/676 号 \(2017年7/8月\)](#))
- ・ ([2017 年刊行分一覧](#))
- ・ ([2016 年刊行分一覧](#))

[『調査と情報』－Issue Brief－](#)

国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔にとりまとめた雑誌です。

- No.987 「[財政における公会計の役割](#)」 (2017.12.26)
- No.986 「[時間外労働の上限規制をめぐる動向](#)」 (2017.12.7)
- No.985 「[シェアリング・エコノミーの問題点—課税上の観点から—](#)」 (2017.11.30)
- No.984 「[国連総会の核関連決議と核兵器禁止条約](#)」 (2017.11.16)
- No.983 「[シェアリングエコノミーをめぐる論点](#)」 (2017.11.9)
- No.982 「[中国の「一带一路」構想](#)」 (2017.11.9)
- No.981 「[諸外国における高齢者の運転免許制度](#)」 (2017.11.8)
- No.980 「[日米原子力協定の概要とその行方](#)」 (2017.11.8)
- No.979 「[民法の成年年齢引下げをめぐる議論](#)」 (2017.11.7)
- No.978 「[米国トランプ政権の税制改正案の概要](#)」 (2017.11.7)
- No.977 「[性同一性障害者特例法とその周辺](#)」 (2017.9.26)
- No.976 「[高レベル放射性廃棄物の地層処分—科学的特性マップ公表を踏まえて—](#)」 (2017.9.19)
- No.975 「[欧州における議会向け科学技術調査—EPTA の活動を中心に—](#)」 (2017.9.7)
- No.974 「[福島県における漁業の試験操業の現状](#)」 (2017.8.31)
- No.973 「[G20 各国の憲法概観](#)」 (2017.8.24)
- No.972 「[日露間の平和条約締結交渉—第二次安倍政権下の動向—](#)」 (2017.8.8)
- No.971 「[日本銀行の財務の健全性をめぐる議論](#)」 (2017.7.27)
- ・ ([2017 年刊行分一覧](#))
- ・ ([2016 年刊行分一覧](#))

[『外国の立法』](#)

諸外国の立法動向を簡潔にまとめています。季刊版と月刊版があります。

- 「[イギリスの2010年アカデミー法](#)」(No.274 (2017年12月：季刊版))
- 「[【アメリカ】2018年度暫定予算及び災害復興支援等に関する法律](#)」(No.273-2 (2017年11月：月刊版))
- 「[【アメリカ】オバマケア廃止・置換法案の経過](#)」(No.273-1 (2017年10月：月刊版))
- 「[アメリカの統一家族法仲裁法](#)」(No.273 (2017年9月：季刊版))
- 「[【アメリカ】徒弟訓練プログラムの拡充に関する大統領令](#)」(No.272-2 (2017年8月：月刊版))
- 「[【アメリカ】気象研究及び予報の革新法](#)」(No.272-1 (2017年7月：月刊版))
- ……他

また、月刊版では、各国の立法情報をコンパクトにまとめた短信も掲載しています。

- ・2017年11月：月刊版 [短信](#)
- ・2017年10月：月刊版 [短信](#)
- ・2017年8月：月刊版 [短信](#)
- ・2017年7月：月刊版 [短信](#)
- ・[\(2017年刊行分一覧\)](#)
- ・[\(2016年刊行分一覧\)](#)

『[カレントアウェアネス](#)』

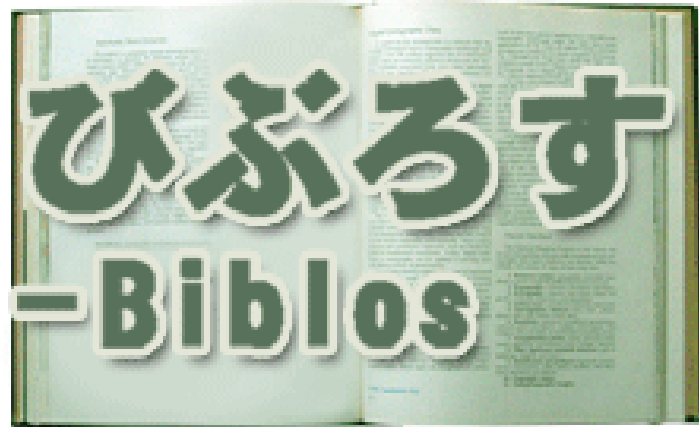
図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説・レビューする情報誌です。

「[オープンアクセスに関する中国の取組と科学技術雑誌の実態](#)」(No.334 (CA1909-CA1914) 2017.12.20)

- 「[小さな図書館の挑戦 -「猫ノ図書館」開設とねこ館長-](#)」(No.333 (CA1904-CA1908) 2017.9.20)
- ……他

次号『びぶろす』80号のお知らせ

2018年4月発行予定です。



78・79合併号

平成30年1月

発行 / 国立国会図書館総務部
ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<http://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan